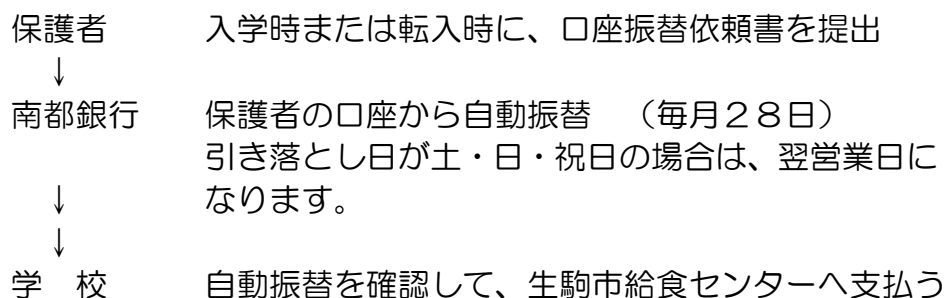


学校給食について

生駒市では、毎日、学校給食センターで調理された、安全でおいしい給食を子どもたちに提供しています。

〔学校給食費の集金（徴収）について〕

- ① 給食費は、中学校で 月額一人 4,550円 集金しています。
- ② 給食費の集金・支払いの流れは次のようになっています。



※引き落とし時に、残高不足の場合は、現金にて集金いたします。

☆こんな時はどうしたらよいですか？

- Q1 振替口座を変えたいんですが、何か手続きが必要ですか？**
A 振替口座等に変更が生じた場合は、学校へ連絡をお願いいたします。
新たに届出用紙をお渡しいたします。
- Q2 病気等で学校を休む場合は、給食はどうなるのですか？**
A 長期間学校を休む場合は、給食を停止することができます。
ご希望される場合は担任に連絡をお願いいたします。
その月の欠食回数が、7回以上で返金対象になります。
（月をまたがる場合は、それぞれの月において7回以上で返金対象）
- Q3 食物アレルギーがあるので、給食の成分を知りたいのですが、どうすればよいのでしょうか？**
A 毎月の予定献立表に「食品に関するアレルギーンについて」が記載されていますのでご覧ください。
ご不明な点などありましたら、学校給食センターへ直接お問い合わせください。
また、牛乳アレルギーの方には還付がありますのでご連絡ください。